

全国セルフ東日本大震災対策本部活動報告Ⅱ

〈2011.7.1〉

《発行》 全国セルフ東日本大震災対策本部

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

全国社会就労センター協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428

E-MAIL:info@selp.or.jp URL:<http://www.selp.or.jp/>

平成 23 年 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災は、多くの人の尊い人命を奪うとともに、甚大な被害をもたらしました。この災害により、多くのセルフ施設、関係者の皆様も被災されました。亡くなられた方々に慎んで哀悼の誠を捧げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

全国社会就労センター協議会では、3 月 12 日に緊急会議を開催、全国社会就労センター協議会と日本セルフセンターの合同による「全国セルフ東日本大震災対策本部」（本部長・近藤正臣セルフ協会長、副本部長・日本セルフ川俣会長）を設置、様々な被災地支援活動を行ってまいりました。活動状況につきましては、セルフ通信速報、ホームページ等で随時お伝えしてきましたが、ここに、発災 3 か月半の動きを整理し、報告します。今回お伝えする内容は、以下のとおりです。

- ▶ 「御礼と引き続いてのご協力について」（全国セルフ東日本大震災対策本部）
- ▶ 「全国社会就労センター協議会並びに日本セルフセンター会員の皆様へ」（東北地区社会就労センター会長 市川 義直）

①人員派遣活動（JDFおよび全社協／施設協連絡会の被災地人員派遣活動に延 827 人が参加。

②義捐金活動等（7 月 1 日現在約 3000 万円の義捐金が寄せられ、これまでに被災地へ 540 万円を送るとともに、これから被災施設への配分を始めます）

③物資支援活動（全国の会員から支援物資が被災地に届けられました）

④支援体制整備（対策本部の改組。活動支援金の募集を始めます）

⑤情報収集活動（セルフ通信速報を 12 回発行）

⑥制度要望状況（厚生労働省、与野党に要望活動を行っています）

⑦計画停電対応・節電活動（節電キャンペーンに 214 点の応募がありました）

御礼と引き続いてのご協力について

全国セルフ東日本大震災対策本部

本部長／セルフ協会長 近藤 正臣

副本部長／日本セルフセンター会長 川俣 宗則

実行委員長／セルフ協副会長 阿由葉 寛

あれから4か月が経とうとしています。2万3千人に近い方が亡くなられたり、行方が判らない状況が続いています。また、いまだに10万人に及ぶ方々が苛酷な避難所生活を余儀なくされています。心よりのお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、1日も早いご回復をお祈り申し上げます。全国セルフでは既にお知らせした通り、大震災発生後直ちに災害対策本部を立ち上げ、もの、人、そして義捐金募集により支援活動を行ってまいりました。ここに、会員の皆様のご理解とご協力に対し、心より御礼申し上げます。

さて全国セルフは、人的支援活動については社会福祉施設協議会連絡会（全社協）及びJDF（日本障害フォーラム）の派遣要請に全面的に協力してきました。

被災地の状況がわからないなかで、背中にあるいは車両に、寝袋と食料を乗せ現地へと向かい、障害者の安否確認を最優先とした支援活動が始まりました。その後、避難所における物的・人的支援に重点が置かれ、さらに避難所での生活から自宅や仮設住宅へ移る障害者の生活支援や、事業所再開への支援へと変遷していきました。現在は、必要な支援箇所も次第に点在化し、単発的な支援から、生活を維持していくための継続的な支援へと移ってきています。そして、セルフ事業所からは、事業の回復・復興に向けての支援要請が寄せられるようになってきています。

しかし一方で、支援拠点からは遠方にある気仙沼や南三陸町、女川町などへは、派遣できる人員や時間に限りがあることから、これまでに出会った被災者への継続支援に加えて、現在も新たな被災障害者との出会いがあり、次々とニーズが開拓され続けている状況にあります。

こうした状況をふまえ、セルフ協では、JDFからの7月以降の人員派遣要請にこれまでと同様に協力を続けることにいたしました。（現地からは経験者の派遣希望が寄せられています。）

また、主として現地までの交通費実費を補填するための、全国セルフ大震災支援特別会計（予算1,000万円）も余裕がなくなり、今般、活動支援金の募金を募ることにいたしました。さらに、全国セルフの「仕事づくり支援」、「節電運動」やJDFの「被災地に車を贈ろう支援」などの活動も行われることになっています。

息の長い支援が必要かと考えられます。引き続き会員の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。

（平成23年6月27日）

全国社会就労センター協議会並びに日本セルフセンター会員の皆様へ

東北地区社会就労センター協議会 会長 市川義直

この度の東日本大震災に当たり、全国の皆様から頂きました心温まるご支援に対し、東北の被災地を代表して御礼を申し上げます。

平成23年3月11日(金)14時46分に発生した東日本大震災は、マグニチュード9・最大震度7という全く想像を絶する大地震で、直後に襲った大津波は太平洋沿岸部の家屋・車両等を全て流出させ、尊い人命が多数犠牲となり、既に震災後100日以上経っても未だに行方不明者も多数おられるという大惨事となっております。

私たちの仲間である障害者就労支援施設等にも地震被害があり、特に沿岸部にあった施設・事業所も流されたり、水没したりして、建家・設備・車両等を失い、また利用者・職員・家族にも亡くなられた方や生活の場を失った方々が少なからずおられたことに、深く哀惜と哀悼の意を捧げ、残された方々の日常が1日も早く取り戻せることを祈るばかりです。

4月7日(木)23時32分には再びマグニチュード7.4で最大震度7の、余震とは思えない大地震が発生し、復旧の歩みを振り出しに戻すような二次災害を引き起こしました。この時に限らず3.11の本震以後の余震の多さには気が休まる事が無く、また大きな地震と津波が来るのではと不安が消えることがありません。

福島第1原発事故も終息への行程が明確でなく、生活や就労の場から追い立てられるように逃げた方々や、私たちの仲間の施設・事業所の状況や境遇を察すると、掛ける言葉も見つかりません。

地震直後から電気・水道・ガス・電話・ガソリン・灯油のライフラインが止まり、ほとんどの店舗も開かない状況で、食材の備蓄もすぐに底を突くようになり、利用者の生命と安全をどうやって守ればよいのか、八方塞がりの中で途方に暮れるばかりでした。寒くて暗い夜が続いて不安を募らせました。

こうした状況下において、特に被害の大きかった福島・宮城・岩手3県に対し、全国社会就労センター協議会と日本セルフセンターが合同で「全国セルフ東北地方太平洋沖地震緊急対応本部」を設置し、セルフ会員の一致団結した支援物資や義捐金を迅速にお届け頂きまして、仲間を支援する皆様の熱い思いを感じつつ、大変有り難く頂戴いたしました。必要な支援物資や義捐金を提供していただいた皆様、物資の集積所を提供し分けしていただいた皆様、遠路トラック等で物資を搬入していただいた皆様には心からの感謝と御礼を申し上げます。

お届け頂いた支援物資には被災者への気遣いと励ましのメッセージが添えてあり、私共の女子職員は、皆様のやさしい思いやりが心に沁みて涙が出ると感動しておりました。こうして届けて頂いた支援物資は、地元での集積基地(施設)を拠点として、被災事業所や避難所におられる障害者を始めとする被災者にお届けさせて頂きました。重ねて厚く御礼を申し上げます。

宮城県内では沿岸部にあった事業所が3カ所も津波で流されたにも拘わらず、本体施設を宮城県南地域の支援物資の集積基地としていただき、職員を総動員して骨身を惜しまず支援物資を届ける活動を行って頂いたところもあります。ご苦労は並大抵の事ではなかったかと察しています。甚大な被害を被った事業所が多くあり、まだ先の長い復興努力が必要です。これらの方々に代わって、事業所の再興に向けたご支援を引き続きお願い出来ればと希望いたします。

最後に、この度の大地震では余震も止む気配が無く、いつになったら安心・安全な日常に戻れるのか分かりませんが、それでも全国セルフ協と日本セルフセンターの皆様から頂戴いたしましたご支援によって、被災した者同士も助け合いながら復旧・復興に努めて参る決意であることをご報告申し上げ、御礼と感謝の言葉とさせて頂きます。まことにありがとうございます。(平成23年6月29日)

人的派遣活動

JDFならびに全社協・社会福祉施設協議会連絡会からの要請を受け、セルフ施設から、多くの職員を派遣いただき、被災地支援活動等を進めています。

具体的な活動内容等は以下の通りです。

【日本障害フォーラム（JDF）】

JDFでは、被災された在宅の障害のある人たちとご家族、障害者支援事業所とその利用者・職員等の被災状況を把握し、必要な支援を提供・紹介すること、そして、今後の生活や仕事・活動を再建・復興するための基となる情報を把握し、関連団体へ提供することを目的に、「被災障害者総合支援本部」を発足させ、福島県には郡山市に、宮城県では仙台市と登米市に「支援センター」を開設しました。セルフ協は宮城県の支援を担当し、90人(延べ827人)が被災地支援の活動に参加しました(7月1日現在)。

宮城県でのJDFの活動は当初は県からの紹介状を携えて各市町村行政を訪問し、活動目的を説明することから始まりました。被災地の避難所や障害のある人の自宅を訪問して生活ニーズを把握するとともに、障害者支援事業所の被災状況情報を収集しました。

障害者支援事業所で被災を免れたところ、軽微な損壊にとどまった事業所は震災後ある程度の時期に事業を再開しました。それらの事業所の中には福祉避難所として指定を受けたところもありますが、指定は受けていないところにも障害のある人が集まってきて、事実上の福祉避難所としての役割を果たしていたところも少なくなく、JDFはそのような事業所に対しても物資提供の支援を行いました。

被災によって事業中断に追い込まれたいくつかの事業所に対しては、物的・人的支援を行うことによって事業再開の支援を行いました。

一方で、在宅の障害のある人の支援は現在のところ困難といわざるを得ません。在宅の障害のある人への支援には自治体との連携が不可欠ですが、連携が進んでいる自治体は一部にとどまっています。その理由として、自治体そのものが被災し、従来の行政機能が低下してしまったこと、生命の危険のある人への対応、ライフラインの復旧などに追われ、障害のある人たちへの個別的な支援にまで自治体の力が及ばないことなどがあげられます。そうしたなか自治体にとってもJDF等の民間団体との連携が大変有効となっています。

そのようなことからJDFでは当初、本活動は6月をもって終了する予定でしたが、継続して活動を行うこととなりました。あわせて今後の活動は被災地の障害のある人の者のニーズが時間の経過とともに変化してゆくことから、3か月ごとに支援内容を確認することとしています。

セルフ協でもJDFの活動に賛同し、引き続き活動に参加することといたしました。現在会員施設の職員の派遣協力を募集中です。支援内容・手続きの詳細については、セルフ協ホームページに掲載しておりますので、ご参照、お問い合わせください。

なお、JDFの活動に対しては人的派遣とは別に、活動支援資金100万円を全国セルフ支援活動基金(後述)から既に送付しています。

また、北海道の社会福祉法人光生舎からは、ご厚意によりJDFの活動期間中車両の提供をいただいております。

【全社協・社会福祉施設協議会連絡会（施設協連絡会）】

施設協連絡会では、特に大きな被害を受けた岩手県と宮城県に「社会福祉法人・福祉施設支援本部」を設置し、まずは被災地域に所在するおよそ 600 か所の社会福祉法人・福祉施設を訪問して被害状況及び支援のニーズ把握を行いました。

次に、在宅で暮らす方がたや避難所、仮設住宅を訪問し、ニーズ調査を行いました。あわせて被災された方々の見守り支援や避難所で生活する要援護者への支援を実施する傍ら、サロンや食事サービス等のその地域にとって新たな取り組みの創出に向けた環境整備を行いました。この施設連絡会の支援活動にセルフ協からは 6 人の方が参加されました。

これまでにご協力いただいた方々に対して深くお礼を申し上げますとともに、今後継続して行われる支援活動にご協力いただきますようお願いいたします。

義捐金活動等

平成 23 年 3 月 29 日に開始いたしましたセルフ独自の義捐金は、総額 29,290,158 円に上っています(7 月 1 日現在)。全国セルフでは災害救助法が適用された市区町村(東京都除く)に所在する会員施設を対象として実施したアンケート調査の結果を踏まえて、対策本部で作成いたしました義捐金配分要綱に基づき間もなく義捐金配分の手続きを開始する予定です。義捐金配分要綱の具体的な内容については別紙をご参照ください。

なお、義捐金の中から 3 月 30 日に岩手県・宮城県・福島県の各社会就労センター協議会にはお見舞金(各 100 万円)を、4 月 30 日～5 月 2 日には、義捐金の早期中間配分(全壊・半壊施設を対象)として、150 万円を 4 施設に、原子力発電所事故により福島より鴨川に避難している施設に義援金 90 万円をお届けしております。

また、W I (ワーカビリティ・インターナショナル)及びW I J (ワーカビリティインターナショナルジャパン)をとおして海外からもセルフ協および日本セルフセンターへの配分として総額 580 万円の義捐金が寄せられました。全国セルフの東日本大震災対策本部では、この義捐金を東北 3 県に配分することとし、7 月 5 日に各県のセルフ協にお届けすることとしています。

なお、6 月 17 日に行われた常任協議員会において災害救助法の対象地域(東京都を除く)の施設から申請をいただいた場合、今年度の会費を免除することが決まりました。会費免除の手続きにつきましてはあらためてお知らせいたします。

物資支援活動

平成 23 年 3 月 28 日に、栃木県宇都宮市の社会福祉法人飛山の里福祉会のご好意により、法人施設であるハート飛山に集約拠点を設け、全国の会員施設の皆様から多くの物資をお送りいただきました。ハート飛山に集約された支援物資は現地に移送されました。その現地での受け入れ拠点として、岩手県では、しいのみホーム、あすなる園、盛岡市民福祉バンク 3 R センター、ヒソプエ房、萩の江、北萩寮、宮城県では、仙台ワークキャンパス、第二虹の園、若葉園、福島県は、福島県社協にご協力いただきました。

支援物資の集積及び輸送にあたっては、前日に物資をトラックに積み込み、ワゴン車とと

もに早朝現地に向けて出発しました。ワゴン車は数日現地に留まり、現地の要請により個別施設への搬入を行いました。当時は多くの箇所道路が寸断され、余震も続くなど作業は非常に難しいものでしたが、皆様のご尽力により無事物資を届けることができました。ご協力いただいた方には深く感謝いたします。

この皆様から寄せられた物資支援とは別に、緊急性を要することから支援活動基金により東北ブロックを除く6つのブロック協議会にそれぞれ50万円を上限として必要性の高い物資を特定物資として調達いただきました。集約拠点では日本セルプセンター事務局が物資の受け入れ、リストの作成・配布等を行いました。

なお、物資の輸送は当初の目的を達成されたと判断できたことから活動を休止しております。現在は「被災状況および支援希望等に関するアンケート」結果に基づき、物資購入費用の一部を前述の義捐金から支払うことにしております。

支援体制整備

「全国セルプ東日本大震災対策本部」はこれまで4回開催され、支援策を検討してきました。この対策本部の行う支援対象は、全国セルプ協会員施設、日本セルプセンター会員施設、及び被災県社会就労センター協議会加入のセルプ施設とすることが決定されています。

また、支援活動の資金として、全国セルプ協から750万円、日本セルプセンターから250万円を拠出し、支援活動基金を創設しました。

支援活動基金の主な使途は、対策本部開催経費、情報収集・提供経費、物資支援活動経費（ブロック協議会による特定物資調達経費）、JDFの人的支援活動交通費、JDF活動支援金、などとしています。

なかでもJDFの人的支援活動交通費の割合が高いこと、前述したとおりJDF調査支援活動が3か月間延長されたことから、支援活動基金の不足が予想されております。そこで近く支援活動基金の増額を目的とした「支援金」について各会員にご協力をお願いすることとなりました。

支援金募集の詳細につきましてはあらためてお知らせいたします。

なお、「全国セルプ東日本大震災対策本部」は当初は全国社会就労センター協議員会常任協議員、日本セルプセンター常任理事で構成されておりましたが、対応の即応性を図るため6月1日からはセルプ協及び日本セルプの正副会長で構成するように改組しました。

情報収集活動

震災発生後から間もない3月14日に、全国セルプ協・協議員及び各都道府県会長に、被災状況の情報提供の依頼文書を発出するとともに、セルプ通信速報により、各会員施設にも情報提供を呼びかけました。これと並行して電話、ファックス等で情報収集に努めました。

その結果、東北3県の全国セルプ協会員施設81のうち、全壊2施設、半壊3施設、原発による避難3施設の状況が確認されました。さらに詳細な被害状況の把握を前述しましたアンケート調査によって現在確認中であり、集計作業は最終段階に入っています。アンケート調査結果は作業が終了しましたところで、あらためてご報告いたします。

なお今回の震災では施設の全壊などにより、アンケートや電話による調査が不可能な会員施設もあることから、「全国セルフ東日本大震災対策本部」では岩手県、宮城県、福島県を訪問し、被災状況の把握も行いました。

情報提供につきましては、厚生労働省から発出される震災関係の通知等について、発出後速やかにセルフ通信速報をこれまでに12回発信し、即時提供に努めました(7月1日現在)。

制度要望状況

3月29日、厚生労働省に対し、①被災地における障害者の安否確認の徹底、②福祉避難所の早急な指定、③就労系施設・事業所の利用者の賃金・工賃補填、④被災地等における就労系支援施設・事業所が、利用者支援を継続できる手立てとしての超法規的な支援策の実施(月払い化、概算払い)、⑤就労系施設・事業所への車両燃料の確保、⑥就労系施設・事業所の利用者の工賃増につながる「工賃倍増5か年計画事業」の一層の推進・延長と、官公需・民需等にかかる施策の創設、⑦災害復興対策として、被災施設・事業所への格段の支援策の創設を要望しました。

同日、同様の項目を民主党「障がい者政策プロジェクトチーム・難病対策ワーキングチーム合同会議」に要望しました。

4月14日に開催された自由民主党「障害者特別委員会・厚生労働部会合同会議」におきましては、上記要望に加え、利用者・事業者への計画停電の影響に対する策を講じることを要望しました。

また現在、被災地のセルフ支援のための新たな事業について厚生労働省障害福祉課に要望し、調整を行っています。

なお、計画停電について、各地域の協議員の協力を得て与野党の議員に要望活動を行いました。

計画停電対応・節電活動

計画停電について、日本セルフセンターが東京電力管内就労支援施設922施設にアンケート調査を実施したところ、僅か1日という回答期限にもかかわらず、197にのぼる施設・事業所から回答が寄せられました。この調査結果からは、計画停電による通所困難や作業時間の変化に伴う利用者への影響の大きさ、仕事の減少による工賃水準の低下、事業所の報酬の減少など、深刻な影響が判明しました。この結果をもとに、厚生労働省、関係国会議員等に制度要望活動を続けています(前述)。

これと並行して、東京電力管内に加えて東北・中部電力管内でも今夏電気量不足が懸念されていることから、全国セルフ節電啓発キャンペーンを実施しました。キャンペーンの具体的内容は①節電を推進する川柳・標語・スローガン・短詩の募集、②施設や家庭で取り組める節電アイデアを募集することでした。

全国から寄せられた作品等(214点)を全国セルフ審査委員会(7月13日開催予定)で審査を行い、優秀作、佳作を選考し、近日中に発表するとともに全国の会員に向けて節電を呼びかけることとしています。